

## 議題（6）A I オンデマンド交通の実証運行について（情報提供）

### 1. 事業目的

高齢化の進行や勾配が大きい道路環境などの影響により、従来の公共交通体系ではカバーしきれないエリアに対して、地域の商業事業者や自治会などと連携し、高齢者の移動手段の確保や日常生活の利便性向上を目的として、A I オンデマンド交通の実証運行を実施するもの。

実証運行は令和6年度及び令和7年度の実施を予定しており、このうち、令和6年度においては、国土交通省の共創モデル実証運行事業を活用することを想定している。

※ 本実証運行については、箕面市を中心とした共創プラットフォームが道路運送法第21条に基づき実施するものですが、将来的に道路運送法第4条に基づき本格運行へ移行する場合は、本協議会において、運行区域や運賃などについて協議いただく必要があることから、事業の概要を協議会へ情報提供するもの。

### 2. 事業主体

共創プラットフォーム（箕面市、運行事業者、システム事業者、商業事業者 他）

※ 地域における複数の関係者が一体となって、地域の交通課題の解決に取り組む事業

### 3. 事業概要

#### ・実施期間

令和6年度から令和7年度

#### ・運行エリア

2エリア（箕面・新稲地区、栗生間谷・彩都地区）

※ 道路の幅員・勾配及び高齢化率やオレンジゆずるバスの運行状況等を考慮しエリアを選定し、概ね2kmから3km四方に乗降場所を50から100箇所程度設定

#### ・運賃設定

300円/回（定期及び回数券の設定についても検討）

#### ・予約方法

スマートフォンアプリ、コールセンターでの電話による予約

#### ・支払方法

現金、電子マネー、スマートフォンによる事前精算

### 4. スケジュール（予定）

・令和6年5～7月 システム構築及び乗降ポイント等の設定

・令和6年8月 利用案内など市民への周知・啓発

・令和6年9月 実証運行開始

～令和8年3月（都度評価を実施し、運行内容を精査）

・令和8年4月～ 本格運行へ移行（実証運行の結果による）

※ 実証運行の利用状況や既存の公共交通への影響などを踏まえ、地域において有用な交通手段であるか等を精査・検証し、本格運行への移行を検討します。